

令和2年3月熊野市教育委員会会議臨時会議録

1. 日 時 令和2年3月9日（月） 午後5時から
2. 場 所 熊野市役所 2階 第2会議室
3. 出席者 倉本教育長 大久保委員、糸川委員、高見委員
4. 欠席者 北野委員
5. 事務局説明員
岡本総務課長、佐藤学校教育課長、雑賀社会教育課長、
小瀬総務課庶務係長
6. 協議事項
・コロナウイルス感染拡大に伴う対応について（学校教育課）
（社会教育課）
7. その他

□開会

（教育長）開会の宣言

（教育長）（コロナウイルス感染拡大に伴う対応について概要を説明）

（教育長）事項書2・協議事項、コロナウイルス感染拡大に伴う対応について、学校教育課から説明をお願いします。

（事務局）（コロナウイルス感染拡大に伴う対応について説明）

（委員）子どもたちも大変ですね。学校は休校でも学童はやってる訳ですよ。学童では、子どもたちは団子になって遊んでいる訳ですから、意味がないように思いますね。

（教育長）学校で受け入れておりますけども、一定の条件を付しています。これを緩くするとたくさんの子どもが来て、結局一緒のことになるので、どうしても自宅で見守ることが出来ないという、少しきつめの条件を付けた上で、対応させていただいております。学童の方もいろんな工夫をしていただいております。事業所で子どもたちが狭い所で密集するのを避けるために、学校施設を開放します。現在はまだ調整中ですので、詳細につきましては、今後の教育委員会会議等でご連絡させていただきます。

（委員）地域によっては、感染が全くないところもあるので、ないところはないところなりの対応をしていただくと良いんでしょうけど、それも難しいんでしょうね。

（委員）私は家に小中学生の子どもが3人いるのですが、小学生は先生が課題を1週間分作って持ってきてくれるんです。午前中は一生懸命に

課題をやって、また1週間後に先生が新しい課題を持って家庭訪問に来ていただいております。中学生の方は、そういうことが少なく、好きなことをやっている状況です。家では一応、なんのための休校かということ意識付けさせるために、ルールを決めてさせてはいるんですけども。中学生にもこれまでの振り返りなど、課題を出していただきましたかったという気持ちはあります。

(教育長) 学校によって違いますので、事務局で確認させていただきたいと思います。

(委員) 休校になった授業時間はどうなるのでしょうか。

(事務局) 1年間にそれぞれの学年ごと、教科ごとにクリアしなければならぬ授業時間数がありまして、標準授業時数と言うんですけども、今回の休校で中学校の3年生はひょっとしたらクリアできているかも知れないんですけど、そこが足りているところと足りていないところがあるかと思われまして。この件に関しては、文部科学省からも通知がでております。読み上げます。「実施した授業時数が標準授業時数を下回っていても、各学年の課程の修了や卒業を認定しても良いのか」という問いがありまして、それに対して文部科学省はなんて答えているかと言いますと、「各学年の課程の修了または卒業を認定は児童・生徒の成績を評価して行うこととなっており、総合的に判断いただく、ということ、今回の新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休校を行った場合に、学校教育法施行規則等に定める標準授業時数を下回った場合でもこの規則に反するものとはされません」という言い方をしております。ただですね、学習に著しく遅れがあったりとか、そういったことがないように、家庭学習を適切に指導したり、臨時休業が終了後には、補習を行うといった配慮をしてくださいと言っています。

(委員) 補習はいつしなさいということなんですか。

(事務局) 臨時休業終了後ということですので、春休みか次の学年に上がった段階でということも触れております。

(委員) コロナウイルスが終息するかどうか見通しがつかないですから、引き続き、このような状態が続くかも知れませんね。

(委員) 4月から学校が始まるのかもわかりませんしね。

(教育長) 劇的に感染が止まるとか素人が考えてもあり得ない状況ですね。そうなってくると4月、もしかしたら5月といった話になってくるかも知れないですね。

(教育長) 次に、社会教育課から新型コロナウイルス感染拡大に伴う対応について、

説明をお願いします。

(事務局) (コロナウイルス感染拡大に伴う対応について説明)

(教育長) 先ほどの学校教育課も含めて何かご質問等ございませんでしょうか。

(委員) 学校の体育館は使用禁止にしていますね。

(事務局) 近隣の市町の施設では、小中高生の利用を禁止しているところもあります。そういうことも考えましたが、熊野市においてはやっておりません。

(委員) 図書館は、県立図書館などは休みですが、たまにやっている図書館もあるみたいですね。

(事務局) 少し調べたんですが、半分ぐらいは開いているみたいです。

(委員) 通知表のところで、中学校においては3学期は評定はなしというのは、評価を付けないということですか。

(事務局) 通知表については、話し合いがなされました。通知表というものは、必ず法令上、学校で作らなければならないというものではないんです。学校が主体的に独自のものを作るといったかたちです。市教委としても中学校については、3学期の評定はなしでということでは話をさせていただいております。

(委員) 指導要録に記入するのですか。

(事務局) はい、指導要録に記入します。臨時休業期間は、出席しなければならない日数から減じるということになります。

(教育長) その他何かございませんでしょうか。

(委員) 学童クラブのことですけども、特別支援教育支援員の11人が学童クラブへ行ったということですか。

(事務局) 18人の特別支援教育支援員が在籍しております。その内、学童で勤務を希望された方が最終的に10名いらっしゃいました。ただ、学校受入れの関係で、特別支援学級の子どもを有馬小学校の方で受け入れることになりましたので、有馬小学校の支援員4名に特別支援学級の対応をしていただくことになっており、あとの6名が学童での勤務をしていただくという状況となっております。

(教育長) その他で何かございませんでしょうか。

(委員) 無し。

(教育長) これからですね、何かありましたら郵送またはお電話等でご相談をさせていただきます。今回の件につきましては、誠に申し訳ありませんでした。

(教育長) では、これをもちまして、令和2年3月教育委員会会議臨時会を終わります。